

和歌の浦、雑賀崎、田野地区のまちづくり



コロナ禍で、まちづくりも思うように進まず、やきもきする状態が続いています。前回、作成したホームページで和歌の浦、雑賀崎、田野地区のまちづくりについて、かなり詳細に述べさせていただきました。引き続き、それから4年間の活動を述べさせていただきます。前回は、平成29年12月定例会での一般質問で浪早ビーチについて取り上げましたので、雑賀崎の釣り公園とほうらい荘用地についてから始めることにいたします。このときの質問の骨子は「本市の資産を生かしたまちづくり」でした。

尾崎 「 雑賀崎の海釣り公園ですが、老朽化が進み、利用者が減少しているため、今後の施設整備について、周辺宿泊施設と連携した観光としての活用や水産資源の研究など、水産振興などさまざまな角度からの抜本的な検討が必要という御答弁でした。

和歌の浦が日本遺産に認定されたことを契機に、雑賀崎を観光拠点としてどのように生かし水産振興につなげていくのか、そのことを考えた上で、親子釣りパークのリニューアルを検討すべきだと思います。

単に老朽化したから改修、整備するのではなく、雑賀崎の観光、水産振興につながるよう、これは漁業組合の方々とも連携していただいて、ぜひとも民間の活力を生かして、運営等も含めて提案型の公募を行ってみてはどうでしょうか。そのお考えをお聞かせください。

次に、ほうらい荘の用地についてですが、和歌山市未利用地活用検討委員会に諮り、立地や風景を生かした活用方法を協議するという答弁でした。これは今まで協議していなかったんですかということをお願いなんですけれども、残念でございまして、何かゆっくりなような気がいたします。

日本遺産に認定されることを契機に、官民連携して和歌の浦を活性化しようとしているのに、和歌山市の土地がこの状態でいいわけではありません。これはすぐにでも跡地活用を決めるべきで、それを本当に決めるのに時間がかかるのであれば、それまでの間でも余り費用をかけずに「絶景の宝庫 和歌の浦」のビューポイントの一つとして考えますが、どうでしょうか。あわせて、遊歩道の整備も含めて、これはそんたくして要望しておきます。 」

尾花市長 「 現在、一般社団法人和歌山市観光協会と連携し、本市の豊かな自然を生かしたマリンスポーツや歴史、文化体験などを盛り込んだ体験、滞在型の旅行商品の開発を進めているところでございます。

議員御提案の魚釣りや潮干狩り、ダイビング、そしてベイマラソンなどは、本市の美しい海や海岸線、干潟を満喫でき

る体験型観光として非常に魅力的でございます。これらを初めとして、今後、ふるさと納税で本市を応援して下さった方々に、本市ならではの魅力を存分に楽しんでいただけるよう、体験型観光プランの返礼品を検討してまいります。

次に、海の活用について、今後とも本市の資源である水産業を持続できるよう、水産業と観光をあわせた振興ビジョンを策定すべきと考えるが、市長の考えはとの御質問でございます。

議員御指摘のとおり、私も水産業と観光業をうまく組み合わせ、双方の振興につなげていくことは、非常に重要な視点であると考えます。

水産業の振興に関するビジョンとしては、和歌浦湾に面する和歌山市と海南市にある6つの漁業組合と県、市で平成28年度に策定した浜の活力再生広域プランがあり、このプランに沿って水産業の振興に取り組んでいきたいと考えております。

このプランは、広域的な水産業の競争力強化、漁業収益の向上を目指すものであり、各漁港でのイベント開催など漁業関係者が観光業と連携を図ることも含まれております。

また、観光振興については、その地域ならではのものを体験したいと希望する観光客のニーズに対応するため、現在、しらす漁体験や地引き網体験など漁業関係者による海の体験型観光を展開しております。

今後も水産業と観光業を結びつけた相乗効果をさらに上げるため、水産、観光分野などの関係部局で検討を深めてまいります。」

これらの回答を受け、雑賀崎地区に変化が表れ始めます。令和元年12月定例会では、

尾崎 「まちづくりの2つ目は、和歌の浦の活性化について、2年前の私の一般質問の答弁に関する進捗状況を確認させていただきます。

和歌の浦は、歴史まちづくり計画や地域再生計画の策定によりハード整備を、日本遺産の事業により情報発信などのソフト事業を、これ両面から、和歌の浦の活性化に向け、積極的に取り組んでいただいております。

前回、一般質問で提案した雑賀崎の海釣り公園なども事業化していただき、これは先輩議員の御尽力もあり、進んでるということで、ありがとうございます。

こうした市の積極的な取り組みの結果、ホテルや飲食店など民間投資も進んできており、和歌の浦は、徐々にですが、確実に活性化に向かってきているのだと思います。

しかし、そうした中で忘れられているのかと感じるのが、ほうらい荘跡地の活用です。2年前の副市長の答弁では、民間活力導入等の検討と、それまでの間はビュースポットとしての活用もあわせて検討するとのことでしたが、いまだにフェンスに囲まれた未利用な状況です。

そこで、お伺いします。



ほうらい荘跡地が、いまだ未利用になっていますが、跡地利用について、市長はどのように考えますか。ほかのところが活性化していくのに、あそこだけ金網に囲まれてあるんです。日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」ということで売り出しているのに、もったいない。 」

尾花市長 「ほうらい荘跡地につきましては、一時的なビューポイントとして活用できないかの検討をしましたが、地形上の問題や防護壁の設置など安全対策が必要で、大規模な工事となります。

しかし、ほうらい荘跡地は、日本遺産に認定された地域にあり、和歌浦湾や蓬莱岩を一望できる素晴らしい場所にあることから、今後、跡地活用が進むよう諸課題を解決し、有効活用を図ってまいります。 」

再質問ではさらに踏み込み要望します。

尾崎 「ほうらい荘跡地に関することです。

ビューポイントとして活用を検討していただけるようですが、地形上の問題や安全対策に関する問題があるようです。「絶景の宝庫 和歌の浦」として日本遺産にも認定された素晴らしいエリアであり、かつ本市が所有する土地でもありますので、これは市長のリーダーシップを発揮していただき、市民はもとより、訪れた観光客の人たちにも楽しんでいただけるように、早急に跡地の活用が図られるよう要望しておきます。 」



編集者： 今回の和歌の浦、雑賀崎、田野地区のまちづくりでは、「尾崎まさや」議員の一般質問をしつこく掲載しています。核心的なところだけを取り出しているのも物足りない面がありますが、議事録を読んでいると実に面白いのです。議事録を見ますと、質問事項の関係するすべてにわたり、質問が派生します。時にはその量が膨れ上がり、質問時間が無くなりかけ、「まだ時間、大丈夫でしょうか。」と言いながら質問を続けるのです。結局、質問時間が超過し、お叱りを受けたと聞きました。また、時には質問をしながら熱を帯びてきます。拳を握り締め、顔を真っ赤にしながら言葉を発します。歌舞伎がかって、実にユニークです。次に掲載するのは、令和4年2月定例会です。和歌の浦の活性化についてです。

尾崎 「 テーマの2つ目、和歌の浦の活性化についてお伺いします。

歴まち制度を活用し、様々なハード面で和歌の浦の整備が進められ、本市の観光地として復活させようとしていただいています。

また、仮にIRが実現すれば、抜本的な再整備が進み、ホテルの立地も見込めるかもしれませんが、たとえIRが実現しなくても、「絶景の宝庫 和歌の浦」の再生は、本市にとって必要不可欠だと思います。

今年は、和歌祭四百年大祭が開催される年、全国に和歌の浦を改めてPRするチャンスの年、その機を逃すことなく、和歌の浦の取組のさらなる強化を打ち出していきたいという思いから、生かすをキーワードに質問します。

一つは、民間活力を生かすということです。

和歌の浦には、海岸、夕日、名草山など絶景、歴史的建築物、文化、食、まちなみ、古民家など、観光地としての資源が数多く存在しています。にもかかわらず、現状に至る原因はいろいろあるかと思いますが、私は、喫緊の課題として、廃旅館、廃ホテル、寂れた観光地のイメージがあるのだと思っています。

和歌の浦は、都市計画法や自然公園法などの規制があり、廃旅館や廃ホテルを建て替えよう、または用途をプラスしてリニューアルしようとするとき、厳しい建蔽率や容積率が適用されるなど、規制の壁に直面します。これでは、資本を投資しようとする者もいなくなるのではないのでしょうか。

景観をよくするためには、建蔽率、容積率よりも、むしろ外観を重視することのほうが重要と考えます。そのためには、建て替えやリニューアルを促進する施策が重要であり、観光誘客に資することを条件づけした上で規制を緩和すべきと考えます。

投資は民間にできるが、法規制を緩和することは行政しかできないという考えからお聞きします。

民間からの投資を呼び込むため、ホテルの建て替えに係る規制緩和について、あらゆる手法を用い、国に働きかけていくべきではないのでしょうか。

さらに、民間活力を生かすためには地籍調査が必須で、土地の売買がしやすい環境を整えていくことも重要であります。聞くとところによりますと、和歌の浦の一部は調査済みであるが、新和歌浦、田野、雑賀崎については未実施とのこと。恐らく、これらの地域には公図の混乱等の課題があり、地籍調査の実施については難航も予想されます。

このような場合、より高い専門性を有する法務局へ要望し、実施することも可能と聞いております。

そこで、和歌の浦の地籍調査未実施地域について、早期に調査を完了するため、市長自ら法務局へ働きかけていただくおつもりはないのでしょうか、お聞かせください。

2つ目は、絶景を生かすということです。

和歌の浦は、日本遺産のとおり、まさに絶景の宝庫ですが、眺望点分かりづらく、どう行けば絶景を味わえるのか、市民ですら分からない状況です。当然のことながら、観光客には到底分かりません。点在してるんですね。玉津島、片男波、東照宮、天満宮、和歌浦漁港等々、これらをつなぐ歩道や海岸線の遊歩道、絶景を一望できる山頂や岬、灯台への遊歩道の整備をすべきではないでしょうか。

日本遺産「絶景の宝庫 和歌の浦」を、いま一度、大々的にPRできるよう、スケジュール感を持って早急に整備を進めていくべきだという考えからお聞きします。

これは絶景を一タイトルには大変悪いんですけども、このままほっておくと、絶望の宝庫になってしまわないように、何らかの手だてをやっぱり打っていく、このことが私は本当に大事だろうと思います。歩いても楽しめる和歌の浦と言われるよう、海岸線の連続した遊歩道の整備、高津子山や浪早崎などの眺望地へのアクセスとしての遊歩道の整備スケジュールを策定し、早急に進めるべきであると考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。 」

尾花市長 「和歌の浦地域は、平成29年に「絶景の宝庫 和歌の浦」として日本遺産に認定されましたが、閉館となっているホテルや旅館が寂れたイメージを与えていることに加え、良好な景観が損なわれている現況にあります。

こうした状況の中、和歌の浦地域のホテルや旅館の再生には、民間活力の導入が有効であるとの考えの下、これまでホテル誘致にも取り組んでまいりました。

今後とも、ホテル誘致に取り組むとともに、議員御提言の民間からの投資を呼び込むための規制緩和について、国の特区制度の活用など様々な手法を研究の上、国に働きかけを行うなど、実現に向けて取り組んでまいります。

和歌の浦エリアにおいては、事業期間を平成30年度から令和9年度までとする和歌山市歴史的風致維持向上計画に基づき、現在、新和歌浦から田野までを結ぶ和歌浦観光遊歩道の整備を進めているところです。

また、高津子山遊歩道及び浪早崎遊歩道についても、同計画期間内での整備を計画しており、これら一連の整備により、市民や観光客の皆さんに和歌の浦や万葉の歴史、文化とともに、日本遺産の美しい景色を楽しんでいただけるよう、今後、地権者との協議を行うなど、整備に向け、取り組んでまいります。 」

和歌の浦、雑賀崎、田野地区について、数々の質問を行ってきました。そこで、一度「和歌山市歴史的風致維持向上計画」を確認する必要があると考えます。和歌の浦地域は、平成29年に「絶景の宝庫 和歌の浦」として日本遺産に認定されました。日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもので、ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。このストーリーを具現化した計画が、「和歌山市歴史的風致維持

向上計画」になります。和歌山市では、市民・事業者・行政等が力を合わせて、古くから受け継がれてきた豊かな歴史的 景観や地域に息づく歴史文化遺産を守り、育て、継承し、さらに個性豊かな地域づくりへとつなげていく「歴史まちづくり」を目指し、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する 法律（以下、『歴史まちづくり法』という。）に基づき、「和歌山市歴史的風致維持向上計画」が策定されました。本計画の期間は、平成30年（2018）度から令和9年（2027）度までの10ヶ年です。



平成29年に日本遺産に認定された翌年、平成30年3月、文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣により「和歌山市歴史的風致維持向上計画」（以下、「維持向上計画」）の認定を受けました。

事業は始まっています。

玉津島神社境内修景整備

社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）  
（令和元年度～令和2年度）

重要文化財等防災施設整備事業費国庫補助金  
（令和3年度）

紀州東照宮境内修景整備・建造物美装化

社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）  
（令和5年度～令和9年度）

史跡等総合活用整備事業

遊歩道整備（和歌浦、高津子山、浪早崎）

社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）  
（平成30年度～令和9年度）

「和歌の浦」ガイダンス施設整備

社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）  
（平成30年度～令和6年度）

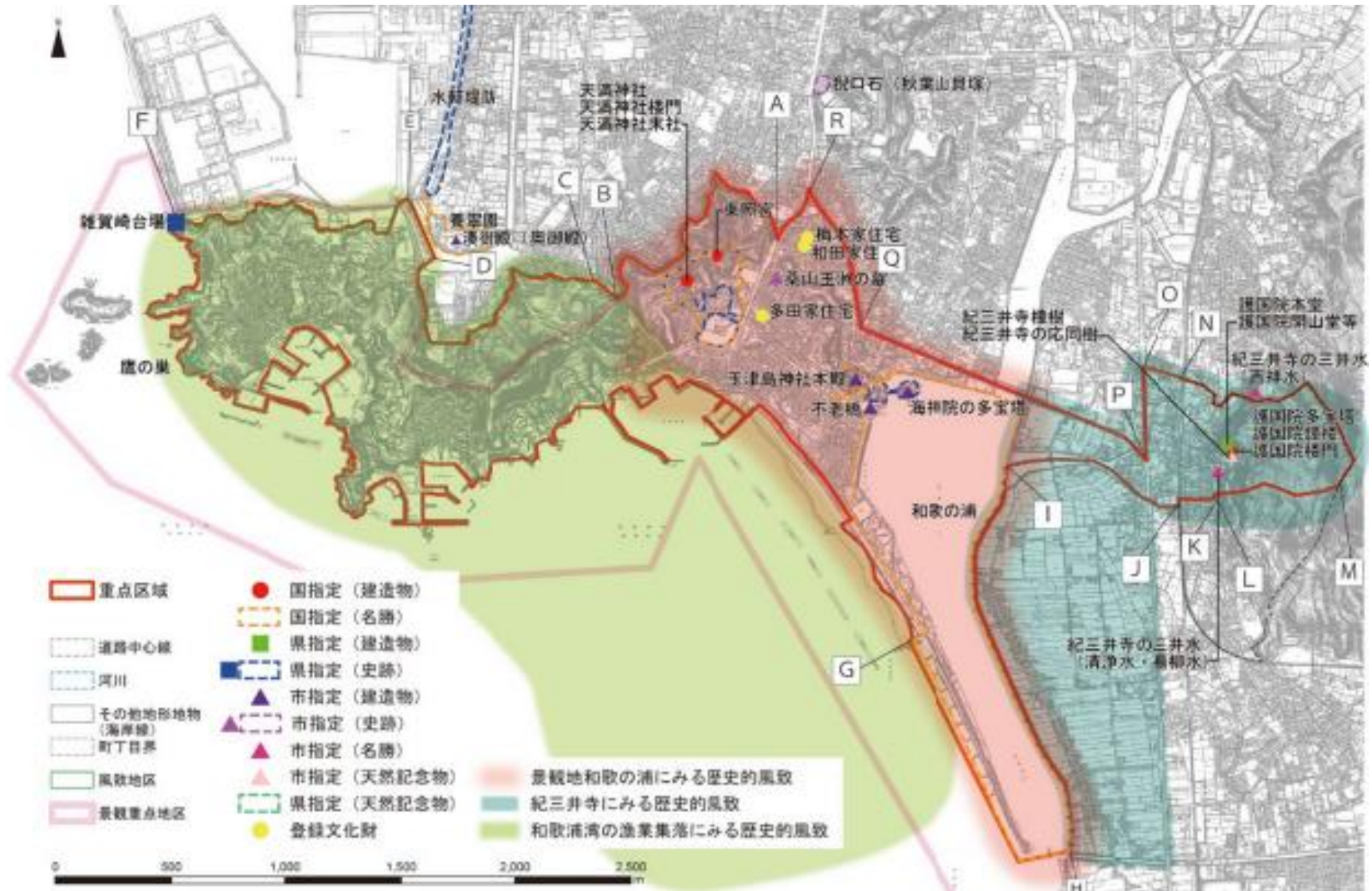
和歌の浦の文化財説明板・まち歩き案内板設置

社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）  
（平成29年度～令和3年度）

などの事業が行われてきました。



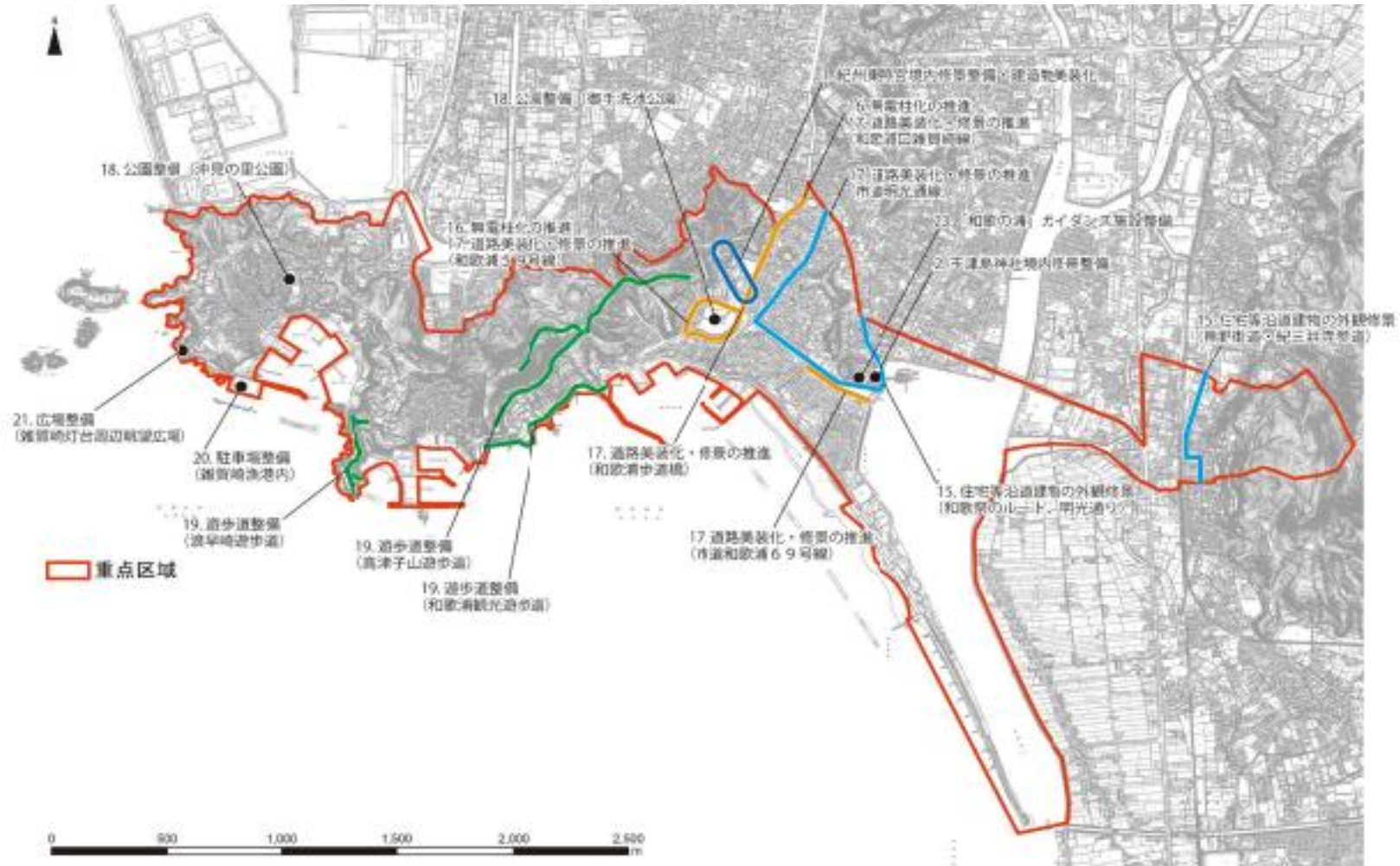
## 重点区域





和歌浦湾を囲む形で形成され、相互に関連性を有する「景勝地和歌の浦にみる歴史的風致」「紀三井寺にみる歴史的風致」「和歌浦湾の漁業集落にみる歴史的風致」を包括する範囲を重点区域として、約384haが設定されています。

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等の関する各事業位置



しかし、これらの事業は陸上に表れているものに限られています。

雑賀崎・田野浦・和歌浦は、古くより漁業集落として成り立っており、「万葉集」に「紀の国の雑賀の浦に出で見れば海人の灯火波の間ゆ見ゆ」とうたわれ、古代から和歌浦湾沿岸の漁民の存在がうかがえます。集落には海の守り神として信仰されてきた神社（雑賀崎衣美須神社、極楽寺、田野浦衣比須神社、和歌浦蛭子神社）が位置しています。それぞれの集落では、現在も漁業が生業として続けられ、江戸時代には一本釣り漁法で九州から関東地方まで出魚していました。それとともに、漁業に結びつく伝統行事が継承され、地域に根付いた行事として大切にされています。雑賀崎・田野浦・和歌浦での暮らしは漁業とともにあり続け、漁業という生業が集落に息づいた地域として歴史的風致を形成しています。

雑賀崎と田野浦は、古くより景勝地としてその景観が人々に親しまれてきました。和歌浦の西からは山地が海に迫り、両集落は、湾に面した結晶片岩の岩盤の傾斜地に張り付くように密集して民家が立地し、入り組んだ細い路地とともに、特徴的な景観をつくりだしています。

（参照：和歌山市歴史的風致維持向上計画）

このような自然は、海に活力を与え、魚の生育にも好影響を与えます。雑賀崎集落西側、鷹ノ巣付近から大島、双子島にかけ、水面に陰をつくったり、流れ込む水の汚濁を防いだり、養分の豊かな水を供給するなどの働きで、魚の繁殖を助ける魚つき保安林か、名所や旧跡、趣きのある景色などを保存する風致保安林が設定されています。

雑賀崎や田野浦が持つ自然の地形は海底にも及び、古来から自然な藻場が形成されていたはずですが、近代化の波により徐々にではありますが、雑賀崎、田野浦、新和歌の浦にとってもその影響からは逃れられません。東北の震災で津波被害などで海岸地域の森林が失われ、海底も含めた海の状態が危機的な状態を迎えたとき、被害にあった森林を復旧すべく植林に立ち上がった漁師さんたちの思いが、切実な思いが伝わってくるのです。

私が進めている鉄鋼スラグを使った和歌浦湾での増殖用漁礁設置の取り組みは、衰退する藻場の活性化の一助となればとの思いで進めているのです。なぜなら、雑賀崎や田野浦、新和歌浦は漁業と切っても切れない歴史的風致が存在しているのです。日本遺産のストーリーは海の中にも継承されていると考えているからです。